

## 5. 基本的方針

ここでは、白書で明らかになった入間市の公共施設の現状と課題を受けて公共施設最適化に向けた基本的方針を示します。

機能の見直しをもとに総量縮減、適正配置を考えるほうが、考え方が整理される、との意見に合わせて設定

市民ニーズを全て反映させることはできず、必要不可欠なもののみ整備すること、市民の意識改革は求められることに、市民が一緒になって施設の必要性を考えること、といった意見に合わせて設定

### (1) 行政サービスの最適化に合わせた施設機能の見直し

- ・市民ニーズや社会環境の変化に合わせて、行政サービスの最適化を図るとともに公共施設の機能の見直しに取り組みます。
- ・機能の見直しに基づいて、適正規模や適正量に見合った施設の再整備に取り組みます。
- ・各施設が連携し、補完しあうことによって行政サービスが提供できる仕組みを研究し、施設に頼らない行政サービスのあり方について検討します。
- ・官と民の役割について、施設機能の見直しの中で最適な役割分担に切り替えていきます。
- ・市民と公共施設最適化に伴う危機意識を共有し、理解を深めた上で施設機能の見直しを進めます。

### (2) 施設保有量の適正化

- ・必要不可欠な機能は維持しつつ、施設保有量を適正規模に縮減します。
- ・原則として新規建設は行わないこととします。ただし、複数施設の廃止を伴う施設更新で、総量縮減・コスト縮減につながる場合は、新規建設も視野に入れます。
- ・学校施設は、適正配置の考え方の中で地区の拠点施設として有効活用を図っていきます。
- ・施設を更新する場合は、容易に機能の転用が図れる構造とし、最小限の投資で新たなニーズに対応できるような工夫に取り組みます。

地域の歴史的な特性や伝統を考慮する必要がある、との意見に合わせて設定

集約化を図る際には、学校を中心に考えると歴史的な配慮にもつながる、学校はスケルトンになっていて転用しやすい、学校の複合化は子どものためにも良い、といった意見に合わせて設定

### (3) 施設の適正配置

- ・地域対応施設は、歴史的経緯や地区の伝統、血縁・地縁関係、地区住民の意向なども考慮しつつ6地区または9地区のどちらかの地域区分で再配置を進めます。
- ・地区の拠点施設の整備については、総合計画における地区の生活拠点の考え方と整合が図れたものとしします。
- ・地区によって市街化区域と市街化調整区域の割合や人口構成、施設の整備状況に違いがあるため、地区ごとの実情に合わせた施設の適正配置を検討します。

優先順位や適正配置は地域性を考慮する必要がある、との意見に合わせて設定

#### (4) 効率的・戦略的な施設保全

- ・施設カルテ<sup>※15</sup>を活用して、日常的な点検・診断等に取り組みます。
- ・修繕や大規模改修については、長期的計画を策定して効率的な保全に努めます。
- ・効率的な施設保全を行うために、事後保全から予防保全に切り替えます。
- ・総合的な保全を行うために、庁内の体制整備を図ります。
- ・各施設の安全確保、耐震化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン<sup>※16</sup>などにも配慮した施設保全に取り組みます。

市民ニーズに合わせた柔軟性を持った利用形態の見直しを行うこと、という意見に合わせて設定

#### (5) 施設利用の効率性向上

- ・各施設の利用対象者や範囲の拡大、施設利用の多目的化を進め、利用率の向上に努めます。
- ・交通手段の確保などを検討し、利用者の利便性向上に努めます。

#### (6) 既存施設の有効活用

- ・民間との共同利用や貸与、売却等に取り組み、資産としての公共施設の有効活用を図ります。
- ・施設の有効活用により生み出した財源については、公共施設整備基金への積立などにより今後の公共施設最適化の取組に活用するものとします。

#### (7) 一元的なマネジメントの実施

- ・基本方針及び再整備計画、維持管理計画に基づいて事業計画を策定し、具体的な事業を推進していくために一元的なマネジメントを所管する担当部署を設置します。
- ・研修機会や庁内推進会議等を設置し、公共施設マネジメントを全庁的な取組として位置づけるとともに継続的に市民周知を図り、市民全体の課題として公共施設の最適化を進めます。

#### (8) 施設の広域利用

- ・近隣市との公共施設の相互利用を促進していきます。
- ・近隣市との公共施設の管理運営組織の共同化又は一括委託化、広域対応施設の管理運営経費の共同負担、施設の共同設置などについて検討を進めます。

施設の広域利用は積極的に検討するべき、という意見に合わせて設定。なお、具体的な提案としてあった民間施設や国・県立の施設の利用、利便性を考慮した公共交通の見直しといった提案は、説明文の中に記述

#### (9) 都市基盤施設の効率的な維持管理

- ・都市基盤施設については、個別計画に基づく維持管理に取り組むものとします。
- ・都市基盤施設の総合的なデータは、公共施設マネジメント全体の財政計画の中で常に把握・管理しておくこととします。

#### (10) 民間活力の有効活用

- ・公共施設の管理運営においては、地域団体やNPO法人との協働を検討します。
- ・公共施設の整備、管理運営においてPPP<sup>※18</sup>の手法を積極的に導入します。なかでもPF<sup>※19</sup>については、財源調達方法及び行政サービス向上の手法として積極的な活用を検討します。

## 6. 推進方法

マネジメント計画については全体計画と地区計画を分けて考えるほうが良い、という意見に合わせて設定

### (1) 再整備計画の策定

再整備計画では、公共施設の機能の見直し、施設保有量の縮減方法、適正配置の考え方などを示すこととします。また、一元的なマネジメントの実施、施設の広域利用、民間活力の導入などの方策についても考え方を明らかにし、本市における公共施設マネジメントの方向性を明確にするものとします。

さらに、市民理解を得ながら具体的に再整備を進めていくためには、地域性を考慮した地区別計画の策定、及び10年間程度の具体的な事業計画の策定が必要となってきます。

したがって、再整備計画については、本市において公共施設マネジメントを進める際の原理原則をまとめるものとし、地区別計画及び事業計画については原理原則に従いつつ必要に応じて事業内容を見直すなど、柔軟性を持った計画として策定します。

基本方針に沿った10年スパンの計画を作って進めるのが良い、そのほうが評価・改善がやりやすい、という意見に合わせて設定

### (2) 維持管理計画の策定

維持管理計画では、施設保全の考え方や優先順位、施設利用の効率性向上や既存施設の有効活用方法などを示すこととします。また、都市基盤施設の効率的な維持管理の方策についても考え方を明らかにし、個別計画との連携を図るものとします。

再整備計画と同様に原理原則をまとめるものとし、具体的な取組については、地区別計画及び事業計画で明らかにすることとします。

### (3) 個別計画との連携（都市基盤施設）

道路、橋りょう、上下水道等、都市基盤施設については、維持管理及び保全に対する具体的な取組方向は個別計画で具体化するものとします。

なお、個別計画については各所管課が策定することとし（道路、橋りょう、水道は策定済み）、マネジメントの推進についても所管課が担当するものとします。

市民に対する丁寧な説明が大事であり、複数の選択肢の中から市民が選べる仕組みができると良い、市民との意見交換を積み重ねて信頼関係を構築することが重要、という意見に合わせて設定

### (4) 市民意見の反映

公共施設マネジメントを推進するためには市民の理解と協力が不可欠であり、市民と行政の信頼関係の上に成り立つものでなければなりません。また、その取組方向は市民ニーズを考慮したものであることが重要です。

基本方針をはじめとして、再整備計画や維持管理計画、地区別計画、事業計画等を策定する際には、積極的に市民周知を図るとともに市民からの意見聴取を積極的に行う必要があります。

なお、市民から意見を聞く場合には、意見交換の機会を積極的に設けるなど、施設利用者だけでなく広く一般市民と議論を重ねていくことが重要です。

また、具体的に施設の統廃合や複合化、多機能化などを進める際には、丁寧な説明と市民の意向の確認が必要不可欠です。市民が意見を出し合い、行政がそれを計画としてまとめて実行していくという仕組みづくりが求められるところです。

本市の公共施設マネジメントは、こうした取組を通じて市民の意向が反映された施策として推進していくことが重要です。

市民が自分のこととして考え、その意見を行政が聴取し、考え方をまとめていくという仕組みづくりが必要、という意見に合わせて設定

## (5) 推進組織及び体制

一元的なマネジメントを推進するためには、専任で取り組む担当部署の設置が必要不可欠です。具体的には、公共施設マネジメント全体を企画し調整する企画部門、施設の維持管理・更新を検討し実行する営繕部門、施設の日常的情報管理や資産としての活用方法を検討し実行する管財部門を合わせた組織を設置することとします。

また、全庁的に取り組むための組織として庁内推進会議を常設し、情報の共有化や共通認識の確保等を図っていくことも重要です。

## (6) PDCAサイクルの推進

基本方針及び再整備計画・維持管理計画は30年間の長期的なものとして策定しますが、社会情勢や市民生活の変化等により、←時点修正を図ることが必要となります。

そのためには、取組の成果について評価方法を確立するとともに、PDCAサイクルを活用して、←計画を常に改善し最適化していくことが必要となります。

また、実績等に対する評価については内部的なものにとどまらず、市議会・市民等への報告・公表を行い、常に市民の理解を得てから進めていくことも重要です。

客観的なデータを積極的に情報公開することが大事で、そのことが市民との信頼関係を構築することにつながる、という意見に合わせて設定

## (7) 資金調達方法

公共施設マネジメントを進めるにあたっては、長期的なコスト試算に基づいて、財政計画の検討と資金調達方法の整備が必要となります。常にライフサイクルコスト<sup>※20</sup>を把握して、それに見合った資金調達方法を用意しておくことが求められます。

予算編成の中で投資的経費を平均的に確保していくことが大前提ではありますが、その財源としては、従来の一般財源や補助金、起債の活用などに加えて、公共施設の再整備を行うことによって生み出された資産の売却、基金の設置、PFIなど民間資金の活用等についても積極的な検討が必要となります。

また、施設利用者としてでない市民との公平性を保つためには、必要な経費を利用者に負担していただく受益者負担の原則についても検討していかなければなりません。

※20：公共施設等を取得し使用するために必要な経費の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額を言う。

民間からの寄付、PFI、基金の創設などさまざまな方策を検討し、政策にリンクさせた資金活用計画を作成することが必要、という意見に合わせて設定

## (8) 他の行政計画との連動

個別施設については、例えば教育振興基本計画や生涯学習推進計画、高齢者保健福祉計画、市営住宅長寿命化計画等に位置づけられており、それらの計画を見直す際には、基本方針や再整備計画・維持管理計画の取組方向を反映することが必要となります。

また、都市計画マスタープランや地域防災計画など、都市整備等の全体的な計画との連動を図る必要があります。